

SHINPU



社会保険新報

2023.10

No.876



台東区

国立科学博物館

上野恩賜公園内にある、自然史および科学技術史に関する国内唯一の総合科学博物館（略称：科博）。1877（明治10）年創立の日本で最も歴史ある博物館のひとつとされ、標本・資料の保管約500万点以上、常設展示約2万5,000点と国内最大級の規模を誇ります（常設展のほか、特別展、企画展も開催）。「日本列島の自然と私たち」をテーマとした日本館と「地球生命史と人類」がテーマの地球館となり、宇宙誕生から、生命の進化、近年の宇宙開発に至るまで、自然環境や人類との共存等をあらゆる角度から検証しています。また、昭和6（1931）年竣工の日本館はネオルネサンス様式を貴重とした建物で、国の重要文化財に指定されています。

【8ページにも掲載】

- 協会けんぽ東京支部 出産手当金（P2） 出産育児一時金（P3）
- 日本年金機構 11月「ねんきん月間」11月30日「年金の日」（P4） 扶養親族等申告書の送付（P4）
令和6年10月からの短時間労働者に対する適用拡大（P5） 活用しよう「ねんきんネット」（P5）
- 東京社会保険協会 健康オンラインセミナー（P6） 10月と11月の会員特典（P7）
TOKYOおすすめスポット 自然と生き物の共存を学ぶ 国立科学博物館（P8）

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ****被保険者が出産したとき****出産手当金**

出産手当金は、被保険者が出産のために会社を休み、その間、会社から給与の支払いが受けられないときに、申請により2週間程度*で支給されます。

※不備や調査事項がある場合を除く



制度について
詳しくは
こちら▶▶

**申請の流れ**

1 出産のために
会社を休んだ

2 出産手当金支給申請書
に事業主と医師または
助産師の証明を受ける

3 協会けんぽ
東京支部へ申請

支給期間はいつからいつまでなの？

「出産日(*1)以前42日(*2)」から「出産後56日」までの範囲で支給されます。出産日は出産日以前の期間に含まれます。

(*1) 出産日が予定日後の場合は出産予定日 (*2) 多胎妊娠の場合は98日

出産予定日または出産予定日より早く出産した場合**出産予定日より遅れて出産した場合****支給金額はいくらもらえるの？**

1日あたりの支給金額 = 【支給開始日*以前12か月間の各標準報酬月額を平均した額】 ÷ 30日 × 2/3
*支給開始日とは、最初に出産手当金が支給された日です。

- 支給開始日以前の期間が12か月に満たない場合は、㊦と㊧を比べて少ないほうの額を使用して計算します。
- ㊦ 支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額
- ㊧ 当該年度の前年度9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額（支給開始日が平成31年4月1日以降の場合は30万円）

申請書はいつ提出すればいいの？

産後の期間が経過してからご提出ください。ただし、出産前分、出産後分等に分けてご提出いただくことは可能です。

産前産後期間
については
こちら▶▶

**退職等で資格を喪失した後でも受け取れるの？**

次の①～③の要件をすべて満たす場合のみ、退職後も引き続き出産手当金の支給を受けることができます。

- ① 資格を喪失した日の前日（退職日等）までに、1年以上（任意継続被保険者期間は除く）継続して被保険者であること。
※被保険者期間には、協会けんぽや健康保険組合の加入期間は含まれますが、国民健康保険等は含まれません。
※任意継続被保険者は、資格喪失後の給付として支給される場合を除き、出産手当金は支給されません。
- ② 資格を喪失した日の前日（退職日等）に出勤していないこと。
- ③ 資格を喪失した日の前日（退職日等）が出産手当金の請求可能期間中であること。



協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部(TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」)まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ****被保険者や被扶養者が出産したとき 出産育児一時金**

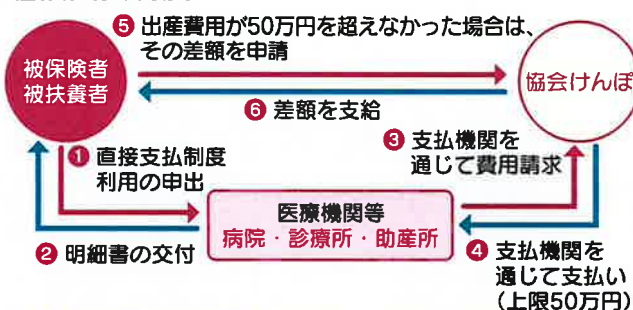
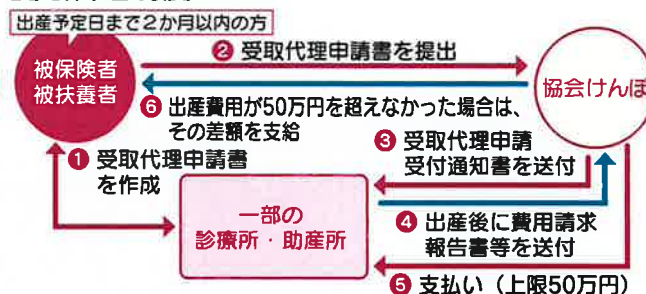
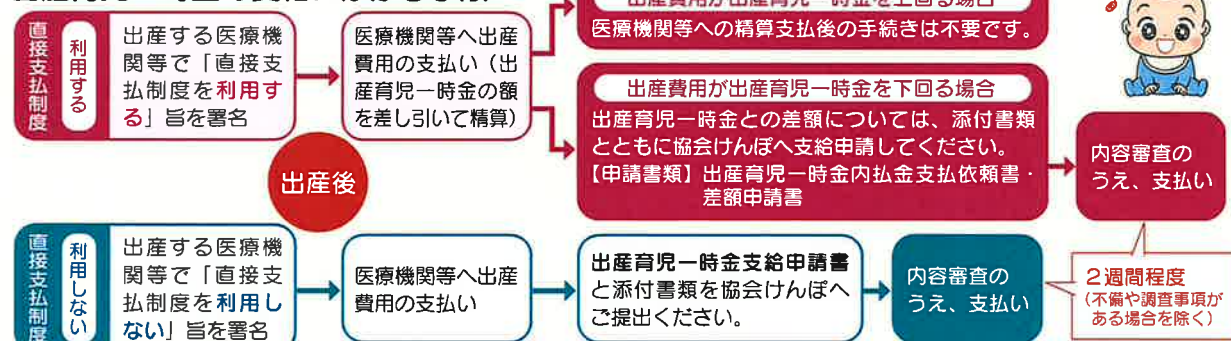
出産育児一時金は、被保険者およびその被扶養者が出産したときに、1児につき50万円（令和5年3月31日以前の出産は42万円）が支給されます*。妊娠4か月（85日）以上の早産・死産・流産等も対象となります。

※産科医療補償制度の対象とならない場合は、1児につき48万8千円（令和5年3月31日以前の出産は40万8千円）

制度について
詳しくは
こちら▶▶▶

**支給方法**

出産育児一時金の制度には、「直接支払制度」と「受取代理制度」の2種類があります。直接支払制度は、協会けんぽから出産育児一時金を医療機関等へ直接支払う仕組みです。受取代理制度は、厚生労働省へ届け出た診療所・助産所で利用することができます。いずれの制度も利用しない方は、出産後に被保険者から協会けんぽへ申請書を提出することで支給されます。

直接支払制度**受取代理制度****出産育児一時金の支給にかかる手順****帝王切開等（保険適用）による分娩の場合は？**

健康保険が適用されますので、高額な保険診療が必要になることがわかった場合は、協会けんぽへ「限度額適用認定申請書」を提出してください。限度額適用認定証を利用すると、自己負担限度額のお支払いで済みます。

退職等で資格を喪失した後でも受け取れるの？

次の①と②の要件を満たす場合のみ、被保険者の資格喪失後の出産（被扶養者の出産は対象外）であっても、出産育児一時金の支給を受けることができます。*ただし、資格喪失後に加入した健康保険で出産育児一時金を請求していない場合に限りです。

- ① 資格を喪失した日の前日（退職日等）までに、1年以上（任意継続被保険者期間は除く）継続して被保険者であること。
※被保険者期間には、協会けんぽや健康保険組合の加入期間は含まれますが、国民健康保険等は含まれません。
- ② 資格喪失後6か月以内の出産であること。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで



日本年金機構からのお知らせ
Japan Pension Service

11月「ねんきん月間」11月30日「年金の日」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）を「年金の日」と位置づけ、「わたしと年金」エッセイの各賞発表や年金委員の表彰等を行います。また、11月は大学や高校で年金セミナー、事業所で年金制度説明会を実施するなど、積極的に活動していきます。

「ねんきん月間」は、皆様の生活を支える公的年金（老齢・障害・遺族）を身近に感じ、その仕組みや制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。「年金の日」は、インターネットサービス「ねんきんネット」等を活用し、ご自身の年金加入記録や年金見込額等を確認しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的に制定されています。

「ねんきん月間」「年金の日」の主な活動予定

- 年金セミナーや年金制度説明会の実施
- 出張年金相談会の実施
- 機構公式X（旧Twitter）でのミニ講座の発信
- 機構ホームページ内に「ねんきん月間」ページを設置
- 「わたしと年金」エッセイ受賞作品の公表
- 年金委員表彰式の開催



詳細は 日本年金機構 **ねんきん月間** **検索** でご確認ください。

年金受給者の皆様へ

扶養親族等申告書のご送付

日本年金機構では、公的年金が源泉徴収の対象となる方へ、令和6年分の扶養親族等申告書を9月中旬から順次送付しています。公的年金から源泉徴収される所得税について各種控除をご希望の方は、内容をご確認のうえ、記載されている期限内に扶養親族等申告書の提出をお願いします。提出がない場合は、公的年金から基礎控除および公的年金等控除以外の各種控除は受けられませんのでご注意ください。なお、各種控除に該当しない方は、提出の必要はありません。

老齢または退職による年金受給者で
受給額が次に該当する方に送付

65歳未満(※)で、受給額108万円以上

65歳以上(※)で、受給額158万円以上

(※) 令和6年12月31日時点の年齢。

令和6年分の扶養親族等申告書の提出は、パソコンやスマートフォンからの電子申請も可能です。

詳細は 日本年金機構 **令和6年分扶養親族等申告書** **検索** でご確認ください。



令和6年10月からの短時間労働者に対する適用拡大

厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等（適用事業所）で、週20時間以上働く**短時間労働者**は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。令和6（2024）年10月からは加入要件がさらに拡大され、厚生年金保険の被保険者数が**51人以上**の企業等で働く短時間労働者も社会保険の加入が義務化されます。

厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは、1年のうち6か月間以上、厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数が51人以上となることを見込まれる適用事業所のこと、これを**特定適用事業所**といいます。ただし、法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は、適用事業所単位の被保険者数となります。

加入対象となる短時間労働者は、①週の所定労働時間が20時間以上、②所定内賃金が月額8.8万円以上、③2か月を超える雇用の見込みがある、④学生ではないの①～④**すべてに該当**することが要件となります。

短時間労働者の適用対象の変化

適用年月	事業所の規模	週の所定労働時間	賃金（月額）	勤務期間	学生除外
～令和4年9月	常時500人超	20時間以上	8.8万円以上	1年以上見込み	学生ではない
令和4年10月～	常時100人超	20時間以上	8.8万円以上	2か月超見込み	学生ではない
令和6年10月～	常時50人超	20時間以上	8.8万円以上	2か月超見込み	学生ではない

詳細は 日本年金機構 短時間労働者の適用拡大 検索 ご確認ください。

パソコンやスマホから確認OK！ 活用しよう「ねんきんネット」

日本年金機構のインターネットサービス「ねんきんネット」ならば、**24時間いつでもどこでも**、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金に関する情報を手軽に確認できます。ぜひご活用ください。



具体的にどんなことができるんですか？

ご自身の年金記録や将来の年金見込額の確認、電子版「ねんきん定期便」や「被保険者記録照会回答票」の確認、年金の支払いや国民年金保険料に関する通知書の確認、「ねんきんネット」による追納等可能月数と金額の確認のほか、通知書の電子データをマイナポータルで受け取る設定もできるよ。



マイナポータルと連携できるんですね。

「ねんきんネット」とマイナポータルを連携すれば、確定申告・年末調整に必要な通知書や国民年金の電子申請に必要な情報を、マイナポータルで受け取ることもできるから、ホント、便利だよ！



詳細は 日本年金機構 ねんきんネットとは？ 検索 ご確認ください。

お昼休みを
有効活用！

健康オンラインセミナー

健康に対する意識を高め、規則正しい生活習慣を身につけることは、健康の維持・増進はもちろんのこと、自己成長や人生の充実にもつながります。

健康オンラインセミナーでは、「睡眠」と「女性のカラダ」の2つのテーマから日々の生活習慣を考えます。お昼休みの時間帯でのライブ配信となりますので、職場の健康づくりのツールとしてご利用ください。



メガロス

眠りについて考えよう

睡眠の重要性や役割についての知識を深め、質の高い眠りをサポートするための快眠ストレッチをご紹介します。

日 時 **12月6日(水)**
12時10分～12時50分

スタイル **ZOOM**オンラインライブ
座学&簡単ストレッチ

内 容

- ① 睡眠の基礎知識
(「睡眠」2つの状態・よい「睡眠」のためのヒント等)
- ② 快眠ストレッチ(ストレッチ・呼吸法等)



メガロス

女性のカラダ

女性ホルモンの役割や影響を知り、女性が抱えている不調への向き合い方を、男女ともに理解しやすい内容でお届けします。

日 時 **12月20日(水)**
12時10分～12時50分

スタイル **ZOOM**オンラインライブ
座学&簡単エクササイズ

内 容

- ① 女性ホルモンについて ② PMS ③ 更年期障害
- ④ ちょっとしたカラダの不調 ⑤ セルフケア



お申し込み・視聴方法

事前申込制 です。ホームページからお申し込みください。上記の2テーマセットでのお申し込みとなります。

費 用 **無料**
申込締切 **開催日の3日前**

お申し込みいただいたメールアドレスに視聴用URLを開催日の前日までにご送付します。

※ご希望のテーマのみの視聴可
※セミナーは、フィットネスクラブ「メガロス」提供

ホームページ ▶ 会員特典 ▶ **フィットネスクラブ**

健康セミナー係 ✉ seminar@tosyakyo.or.jp

スポーツクラブメガロス

MEGALOS

法人月会費制会員・法人都度利用会員・
法人オンライン利用



新規入会募集中です！
詳細はホームページをご覧ください。



詳細はホームページをご覧ください

<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎ 03-5292-3596



レジャー &
歌謡ショー

10月と11月の会員特典

猛暑の夏も終わり、おでかけに最適なこの時季におすすめの会員特典です。

横浜・八景島シーパラダイスは、秋の感謝月間を実施中。個性的な4つの水族館などが、お得な料金で見学できます。また、150周年を迎えた明治座では、豪華メンバーによる歌の祭典が開幕。皆様の秋のご予定にぜひ加えてください。



会員限定

秋の感謝月間

横浜・八景島シーパラダイス



期 間 10月1日(日)～11月30日(木)

ワンデーパス

(水族館4施設バス+プレジャーランドバス)

大人・高校生 会員 **4,500円** [一般 5,600円]

小・中学生 会員 **3,200円** [一般 4,000円]

アクアリゾートパス

(水族館4施設バス+お好きなアトラクション1回券+ショップクーポン500円分)

大人・高校生 会員 **3,840円** [一般設定なし]

小・中学生 会員 **2,800円** [一般設定なし]

ホームページ【会員限定ページ】にある割引券をダウンロードし、アクアミュージアム1階チケット売り場にてチケット購入の際にご提出ください。

※本券1枚で5名様まで有効。

※割引券に記載の注意事項をご確認ください。



家族・グループ・カップル、
子どもから大人まで楽しめる
「アミューズメントパーク」

ホームページ

会員特典

チケット・期間限定特典

明治座創業150周年記念

徳光和夫の名曲につぼん



明治座創業150周年を記念し、豪華アーティストが出演
徳光和夫が贈る夢のオンステージ!!

出 演 〈MC〉 徳光和夫

〈スペシャルゲスト(日替わり出演)〉

14日: 由紀さおり・小林幸子 他

15日: 五木ひろし・市川由紀乃 他

※別日の出演者等はホームページをご覧ください。

期 間 11月14日(火)～11月19日(日)

※期間中の特定日

会 場 明治座 (中央区日本橋浜町)

費 用 昼の部: 会員 **10,800円** [定価 12,000円]

夜の部: 会員 **9,900円** [定価 11,000円]

申込締切 希望日の10日前まで ※売切次第終了

●ホームページの【舞台・ミュージカル共通申込方法】からお申し込みください。

●入力いただいたメールアドレスにチケット代の振込み先等をご連絡します。公演当日、窓口でチケットをお受け取りください。

ホームページ

会員特典

チケット・期間限定特典



詳細はホームページをご覧ください

<https://www.tosyakyo.or.jp/>

東京社会保険協会

会員事業課 ☎03-5292-3596



日本館

日本の自然や生き立ち、生き物の進化、日本人の歴史等をたどります。
国の重要文化財に指定されている建物の天井や壁面の美しさにも注目！



ドーム型の高い天井の四方には、鳳凰や植物が描かれた美しいステンドグラス。



縄文、弥生から現在まで、日本人が形成された過程と歴史をリアルにわかりやすく紹介。



表紙に掲載の首長竜「フタバズキリュウ」の復元骨格を下から眺めて、巨大さを実感。

TOKYO
おすすめ
スポット

自然と生き物の共存を学ぶ 国立科学博物館

2023年夏にクラウドファンディングでも話題を集めた国立科学博物館。年齢を問わず、国内外から訪れる多くの人で、連日にぎわっています。巨大な恐竜の復元骨格、希少な動物たちの剥製など、国内最大級の膨大な資料や展示物のなかから、その極々一部を誌面にてご紹介。あとは、アナタご自身の目で、ゆっくりじっくりたっぷり観察してください！

休館日、料金等の詳細は、国立科学博物館のホームページ (<https://www.kahaku.go.jp/>)

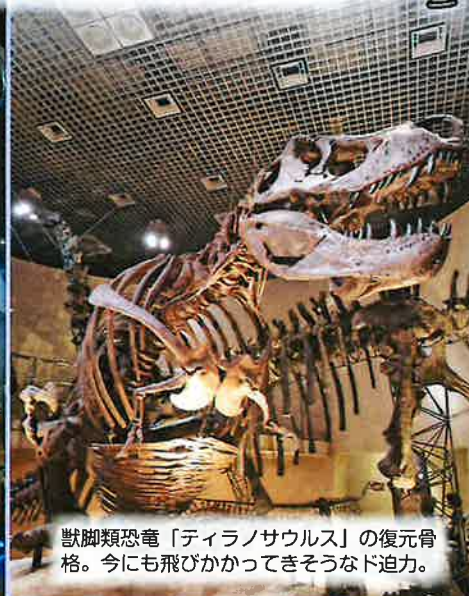


地球館

地球環境の変動とともに誕生と絶滅を繰り返してきた生き物たち。恐竜、哺乳類、鳥類の進化から未来の宇宙科学までを多角的にひも解きます。



扇状の枝角が特徴のヘラジカ、百獣の王・ライオン、パンダ、サルから絶滅動物まで、大地を生き抜く哺乳類や鳥類の剥製が一堂に並ぶ様は圧巻です。



獣脚類恐竜「ティラノサウルス」の復元骨格。今にも飛びかかってきそうな迫力。

記事提供／日本年金機構 新宿年金事務所・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部

編集・発行／一般財団法人 東京社会保険協会 〒160-8407 東京都新宿区新宿7-26-9 電話 03 (3204) 8877 (大代表)
ホームページ <https://www.tosyakyo.or.jp/>